

令和 6 年東郷町教育委員会 9 月定例会	
日時	令和 6 年 9 月 3 0 日（月） 午後 1 時 3 0 分 開会 午後 1 時 5 5 分 閉会
場所	東郷町役場 2 階第 4 会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 教育長職務代理者 加藤 逸男 委 員 高坂 智子 委 員 山田 美登 委 員 近藤 覚
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 加藤 丈晴 学校教育課長 大竹 邦一 生涯学習課長 中川 正康 給食センター所長 山本 康広
会議録作成職員	学校教育課長 大竹 邦一
会議録署名委員	中根教育長 山田委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 9 月校長会について（学校教育課） (2) 後援名義の使用許可について（学校教育課） (3) 要保護・準要保護児童生徒数について（学校教育課） (4) 東郷町スポーツ協会後援名義申請について（生涯学習課）
傍聴者	なし

部長	定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 9 月定例会を開会します。 会議の進行につきましては、教育長からお願いします。
教育長	それでは会議を進めてまいります。 会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。 日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。 次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と山田委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	全員異議なし
教育長	異議なしとのことですので、9 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と山田委員とさせていただきます。 次に日程第 3、教育長の報告です。
教育長	9 月 6 日の校長会では、夏休みの部活動、支所大会から県大会、各校それぞれ頑張ってくれたことへのお礼を伝えました。 暑さも少し和らいで来たように思いますが、引き続き熱中症対策と海や川での水の事故に気を付けるよう指導をお願いしました。 2 学期に入り、野外活動、修学旅行、体育大会が実施されます。 思い出に残る、事故のない行事になるようお願いしました。 また、後半の学校訪問も始まります。準備等大変かと思いますがよろしくとお願いしました。 9 月は防災月間です。台風の上陸も考えられますので、校内での事前の対処をお願いしました。 また、線状降水帯が発生し大雨の危険もあります。 登下校時、帰宅後も水路や水溜まり、冠水箇所には近づかないよう指導をお願いしました。 秋の交通安全町民運動は 9/21～30 です。 子どもたちへの交通事故に遭わないよう指導をお願いしました。 また、先生方も車の運転など十分気を付けるよう伝えました。 以上で校長会の報告を終わります。
教育長	以上で 教育長からの報告を終わります。 質問がありましたらお願いします。
委員	今年も特に暑い日が続いたわけですが、実際に 7 月～9 月にかけて校長先生方から熱中症に関連して気分が悪くなった児童が大勢いたとか、そのような話はあったのでしょうか。例えば、気分の悪くなる生徒が多くなってきたということなのであれば、それを吸い上げて、何か対策を打つ必要があるのかなと思った次第です。
教育長	ご心配ありがとうございます。学校も活動に際しては気に掛けながら実施していまして、今は、学校は W B G T という指標に基づいて活動をしています。機械で運動場等測定して、基準値内の時に活動をしています。度数が高くな

	ると、危険だということで運動を中止するなど事前に対策を行いながら実施しています。救急搬送ありませんでした。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に、日程第４、報告事項に入ります。 事務局から説明をお願いします。
参事	(1) ９月校長会について ① ９月２日（月）、全小中学校にて、２学期が順調にスタートしました。 避難訓練や出前授業、校外学習、職場体験活動など、どの学校も積極的に体験活動を取り入れて、日々の教育活動を充実させています。 ② ２学期の宿泊行事については、先週までに、東郷小・高嶺小・兵庫小・諸輪中にて、野外活動を実施しました。また、この後１０月中に、野外活動を春木台小・諸輪小・音貝小が実施し、修学旅行を東郷小・諸輪小・兵庫小が実施する予定です。１１月に入ってから、春木台小・音貝小・高嶺小が、修学旅行を実施する予定であり、この１１月の修学旅行をもって、東郷町内小中学校の今年度の宿泊行事は、全て終了となります。 ③ 教職員の８月の在校時間については、夏休み期間ということもあり、４５時間超えの教員は、一人もいませんでした。２学期は運動会や文化祭などの行事準備や、学期末の成績処理など、忙しくなる時期もありますが、在校時間記録をもとに、教員の健康管理にも十分に気を付けながら、教育活動を進めていきたいと思います。
学校教育課長	(2) 後援名義の使用許可について 資料は１ページをお願いします。 令和６年８月２０日から令和６年９月２０日までに申請のあった件数は、資料のとおり５件です。 いずれも過去に許可したものと同様の内容でした。
学校教育課長	(3) 要保護・準要保護児童生徒数について 資料は２０ページになります。 令和６年８月１７日から令和６年９月２４日までに申請があり、前回報告の２１０件から、新規認定１件、昨年からの継続認定３件、今回取消０件を計算いたしまして、現在の認定者の合計は２１４件となりました。 昨年同時期と比較すると５件の増となっています。
生涯学習課長	(4) 「東郷町スポーツ協会後援名義申請について」説明させていただきます。 ２１ページをご覧ください。 「令和６年度東郷町スポーツ協会後援名義申請について」でございます。 協会の実施事業につきましては「東郷町教育委員会の後援等名義使用に関する内規に関する取扱い要領」に基づき、後援名義の申請につきましては省略することができとなっております。今回は総合体育館アリーナ天井等改修工事の延期に伴い、５月の定例会で報告させていただいた令和６年度の事業計画の追加分を報告させていただくものでございます。 ショートテニス部を始め７部８事業を計画しております。

	よろしくお願いいたします。
教育長	ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 9月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これをもちまして、閉会といたします。

午後 1 時 5 5 分終了